

## ■ 海上公園の成り立ち

◆高度経済成長期に埋立開発、環境汚染の進行

→都民に海を取り戻す思想を実現するため、都独自の制度として構想策定

昭和45年12月 「東京都海上公園の構想」策定・公表

昭和50年10月 「東京都海上公園条例」公布

◆目標

- ①自然環境の計画的な保全整備
- ②自然とのふれあいやレクリエーションの場としての都民への開放

◆基本的な考え方

- ①葛西沖から羽田沖までの臨海地域全体にわたる一体的な構想
  - ・残された海岸・水面の計画的な保全
  - ・レジャー等を楽しむ場の積極的な確保
  - ・魅力的で親しみやすい港湾エリアの整備
- ②海—海浜（港）—陸上と続く一連のレクリエーション  
スペースにおける施設の効率的・重層的な配置
- ③公園づくり・管理への積極的な都民参加



干潟を人工的に再生した葛西海浜公園



昭和52年



平成15年

護岸を切断し、陸から海までの一連の環境を創出した大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森

## ■ 海上公園事業の実施状況（平成26年現在）

計画決定		開園		開園率
箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	
42	967.9 (546.9)	38	790.3 (477.6)	81.6%

※( )内は全体のうちの水域部分

## ■ 港湾審議会における主な審議内容

【昭和52年10月】

管理運営のあり方の見直し

- ・公益法人による管理運営
- ・ボランティアによる運営参加

【昭和56年4月】

海上公園整備における基本方針を明示

- ・干潟や浅瀬等の整備による生物生息環境の保全
- ・スポーツ及びレクリエーションへの対応

【平成14年2月】

①中央防波堤内側の公園整備

②利用規制の緩和

- ・ドッグラン、スケートボード場等の導入
- ・海釣り、バーベキューエリアを拡大

【平成17年2月】

①海の森構想

②都区の役割分担のあり方の明示

## ■ 現状と課題

《現状》海上公園は、港や海にふれあうことのできる空間として親しまれ、構想は一定程度実現

◆開園面積：38公園・約790ha（水域含む）

◆来園者数：年間約800万人



お台場海浜公園



シンジウクプロムナード公園



城南島海浜公園

《課題》世界に誇る都市型総合港湾にふさわしい環境の確保

◆周辺の都市構造の変化への対応

物流関連エリアから最先端の住商複合市街地への変化  
幹線道路網の整備等により人の移動に大きな変化

◆国際観光拠点、安全・安心なベイエリアの実現への寄与

MICE・国際観光拠点にふさわしい空間の確保  
発災時の活動拠点等、地域防災計画上に位置づけ

◆環境問題への積極的な対応

資源循環推進等、環境負荷低減  
生物多様性の確保

◆利用者ニーズの多様化への対応

環境教育活動の場の整備要望  
海浜公園の水浴利用ニーズ

◆オリンピック・パラリンピックへの対応

大会の円滑な開催や、大会後も見据えた公園利用への対応

〔（関連計画） ◇「東京港第8次改訂港湾計画」（平成26年12月）  
◇「東京都長期ビジョン」（平成26年12月）〕

海上公園のポテンシャルを一層高め、  
新時代にふさわしい海上公園を実現する。